

令和4年度 第2回小牧市文化財保護審議会会議録

日 時：令和5年2月13日（月）午後2時

場 所：小牧市役所 本庁舎4階 402-1・2会議室

出席者：〔委 員〕池田委員、小野委員、藤堂委員、中嶋委員、越川委員、村松委員
増田委員、西川委員、富嶋委員

〔事務局〕中川教育長、石川教育部長、伊藤教育部次長、武市文化財課長
浅野文化財係長、坪井主査

〔株式会社オオバ〕小林氏、堀田氏

傍聴者：なし

【事務局（武市）】

定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第2回小牧市文化財保護審議会を開催させていただきます。

皆様におかれましては、本日は、大変お忙しい中ご参加をいただきましてありがとうございます。

この会議は、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき会議を公開としております。本日の傍聴者はございません。

なお、議事は音声録音し、議事録は、発言内容、お名前ともに小牧市のホームページにて公開させていただきます。ご承知おきください。

なお、本日は、議題（1）愛知県指定天然記念物「岩崎清流亭の藤」整備基本計画策定委託の受注者でございます株式会社オオバさんより小林さんと堀田さんにもご出席いただいております。

初めに、教育長からご挨拶を申し上げます。

1 教育長挨拶

【教育長（中川）】

改めまして、こんにちは。

委員の皆様方におかれましては、小牧市文化財保護審議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、日頃から本市の文化財保護事業にご支援賜りまして、重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

2月半ばとなりまして、いよいよ年度末が差し迫ってきているところでありますが、小牧山では、整備工事、それから発掘調査、歴史館の展示改装が順次進められているところであります。山頂の整備では石垣の復元が始まりまして、麓では復元土塁の形ができ上がってまいりました。だんだんに小牧山城の景観がよみがえりつつあるところでございます。歴史館の新しい展示とともに、4月には皆様方にご覧いただける予定になっております。

さて、本日は、今後行われます新木津用水路の改修に伴いまして環境が変わっていきます岩崎清流亭の藤の今後の整備方針を定める基本計画について、また、今年度の文化財に関する取組、点検と、来年度の重点施策についてご審議を賜る次第でございます。

皆様より忌憚のないご意見が頂ければ幸いです。

どうぞこの後、限られた時間ではございますが、よろしく願いいたします。

2 会長挨拶

【事務局（武市）】

続きまして、池田会長、ご挨拶をお願いします。

【池田会長】

皆様、こんにちは。

今日は、足元の悪い中おいでいただきましてありがとうございます。

今日は3点の議題がありまして、それを審議していく予定ですが、それぞれ考えますと1時間ちょっとかかると思うので、1時間半ぐらいで終わるようなめどにしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

簡単ですが、以上で挨拶とさせていただきます。

【事務局（武市）】

ありがとうございました。

それでは、早速議事に入っていきたいと思います。

ここからの進行は、池田会長お願いいたします。

3 議題

【池田会長】

では、皆さんのお手元にあるところの今日の会議次第の3番、議題（1）愛知県指定天然記念物「岩崎清流亭の藤」整備基本計画について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（坪井）】

議題（1）について説明いたします。

資料ですが、表紙をめくっていただいた最初の資料1の部分に当たります。

清流亭の藤の改めて概要と、今回、基本計画を策定することとなった経緯についてお話をいたします。

岩崎清流亭の藤につきましては、名鉄小牧線味岡駅のすぐ西側、県道名古屋犬山線と新木津用水路が交差する部分の北西に位置しています。

昭和36年3月30日に愛知県の天然記念物に指定を受けました。

その指定理由といたしましては、資料1の上の部分に記してありますけれども、古来から由来のある藤樹で、根囲、樹齢ともこれまでに指定したものに比べて遜色を見ない藤であると。特に木津用水に臨んで清流に映える姿は一層の趣を添えているということが記されております。この当時に藤の木が3株ありまして、藤棚が構成されていました。

藤につきましては、かつては花房が2mほどに及ぶような木もあったということですが、現在では、樹勢が弱っていたせいなのか、そのように長いのは見受けられないように思います。

この藤につきましては、かつて清流亭がこの道沿いにお店を開いていまして、その始まりが文化文政の頃だと言われております。そのときに植えられたと言われておりますので、そうしますと、現在ですと約400年経過している木ということになります。

その藤につきましては、街道沿いにありまして、道行く人や用水を行き来する舟の方も眺められたり、またその清流亭で休憩をとられたということが言われております。

そのときの清流亭につきましては、格子のある中2階のたたずまいが歴史を感じさせるものがあったということと、川からの出入口として、洗止場と呼んでいる川に面した出入口があった。こちらにつきましては現在も残っておりますけれども、そこから川の方は出入りをしたと言われております。

その清流亭ですが、平成23年6月にお店が廃業されまして、現在では建物も取り壊されて、アパートが建てられている状況です。

清流亭の土地につきましては、かつては個人の方が所有されておりましたけれども、昨年、元の所有者の方から用水に沿う部分につきましては、約140㎡になりますけれども、小牧市に寄贈を受けておまして、現在は市の所有となっております。

新木津用水路につきましては、現在河川改修が進められておまして、清流亭の近くの部分につきましても工事が進められている状況です。今後、この清流亭の南側につきましても河川改修が進んでくる計画ではありますけれども、そうなりますと、今川にあります藤棚が支障となります。ですので、今後、この工事に先立ちまして藤棚を撤去することになりまして、また、当然のことながら藤棚にかかっている枝葉は切るようになります。

河川改修がなされた後にその藤棚を再整備することを考えておりますけれども、河川改修後の整備につきまして、その方針を定めて、それにのっとって進めていきたいと考えておりますので、今回、清流亭の藤の整備の基本計画を策定することになりました。

その内容につきましては、株式会社オオバさんから、現在検討を進めていただいておりますので、この後説明をしていただきます。

【株式会社オオバ（小林）】

株式会社オオバの小林と申します。よろしくお願いたします。

資料2から5まで順番にご説明していきたいと思っております。

まず、資料2については、現状の状況でございます。

平面を真ん中に載せておまして、緑色のところが、左の凡例に書いてありますように、市有地となった、寄贈を受けた土地となっております。新木津用水に関しましては、既存の護岸が、ちょっと見づらいですけれども、二重線で白黒で入っている線が現在の肩でして、それに対して、左下に書いてあります新規左岸擁壁ラインというところで約2mぐらい前に川にせり出す形になりまして、そこに新しい土地ができるような状況となっております。

現在の施設については、左上に書いておりますので、順に追ってご説明していきます。

まず最初は、今話しましたように、流路が南にシフトして、その間に約2mの空間が新たに生まれます。2つ目、現在の藤棚は老朽化していることと、河川区域に明らかにはみ出しているもので、河川工事に伴い撤去される予定としております。3つ目、愛知県の指定天然記念物の石碑と保護柵が、この凡例でいうと左側、緑色の丸が藤で藤の木がある場所、それに対して石碑がダイヤ型になっておまして、そ

れを見ていただきますと、ちょうど右側の端のほう、入り口のところといたしますか、橋のたもとのほうに現在あります。写真でいきますと下の⑫に石碑、その周りに、右下にあります⑬の保護柵があるという形で、これについてはいずれも健全な状態となっております。

周辺状況ですけれども、アパートが近接しているという状況がありまして、平面図で見ますと薄墨をかけたところ、橋のたもと右側ですと「アパート」と書いてあるところが、旧清流亭だったところに今、斜めにアパートが建っております。左側のほうに、今度は西の端ですけれども、こちらにも建っております。

アパートの前に関しましては、下の一番左、⑩のように、計画地とアパートの間には少し、車が1台ぐらい止められるようなコンクリートの舗装面がある状況にあります。

続きまして、藤の状況が、左下に囲ってありますところでご説明しております。

天然記念物に指定されているのは3本になります。この平面でいきますと、橋のたもと右側に「指定木」と書いてある太い緑丸、それから中央付近の「指定木（移植）」と書いてあって、清流亭の庭にあったものをこちらに移植しているものでございます。写真で申しますと、今の移植のものは藤-Cというもので、少し倒れかかったような形になってございます。橋のたもとの⑥藤-Aというもので、こちらはもともと藤棚仕立てになっていて、真っすぐ伸びているような状態であります。もう1つ指定木がありまして、左側の藤-Dというものですけれども、こちらも川に向かって斜めに枝が出ているような状況であります。

これ以外に2本藤がありまして、1つ目が、一番西側の左、藤-Eというものが、これは実生で出てきたものと思われまます。比較的若い株、個体になっております。もう1つが、橋のたもとのところで藤-Bというものがあります。これは結構大きい木ではあるんですけれども、完全に明らかに河川区域に入っておりますので、これについては河川改修で、護岸改修でなくなるような状態となります。

あと、特徴的には、これらの藤の周りには実生の苗木といたしますか藤の幼木がかなりたくさん生えている状態があります。それから、緑色の市有地の範囲に広く藤の根が張っている状況が見てとれました。それから特徴的なのは、一番右の橋のたもとの木と2本目の庭から移植してきた木の間、この区間の間隔が20mぐらいありますので、このあたりについてはちょっと間が離れている状態になりました。

以上が現況の状況についてでございます。

資料3で、景観的な特徴を整理しております。

現地の写真を幾つか撮りまして、上下に両岸の写真を添えてございます。

景観性については5つほど項目を出しておきまして、一番上が、今の藤の状態は生育が旺盛ですけれども、剪定されていなくて藤がかなり茂り過ぎている状態。右下の写真ですけれども、水面まで藤が覆っている状態になってございます。

2つ目、石碑と保護柵については比較的健全な状態で、上の③、真ん中の写真の状態、良好な状態であるということになります。

3つ目が、藤を眺めるという視点では、橋の上、藤を眺められる区間に紫色の矢印を書いておりますけど、この区間が15mほどあるんですけれども、この上からちょうど全体が見える状況になります。ただ、写真でいいますと下の⑧、⑨、⑩あたりから見える、これが橋の前後からですけれども、ここ以外ではなかなか見るところがない状態にあります。

それから、新木津用水の対岸、南側からですと、距離にして10mぐらいになるんですけれども、こちらとしては藤を全体に眺める場としては見ることができる。下の写真の⑥、⑦あたり、対岸から藤が見てとれます。今は川沿いにせり出していますけれども、藤が咲いたときには認識できる場所になっています。

一番最後ですね、藤の花と水面に映る姿、先ほどの指定理由にもありましたとおり、岩崎清流亭の藤の特徴としてありますので、景観的にいっても歴史性の継承、新木津用水の水と藤の位置関係といいますか、こういったものを尊重していく必要があろうかと思っております。

以上が計画地の景観性についてでございます。

もう一つ、資料3の参考としまして、A4で1枚ですけれども、清流亭さんが建物を取り壊す前の状況の写真がありましたので、そちらの景観も検討しております。

まず一番上が、道路に面しての様子ですけれども、玄関先、ここでは2階ほどの高い藤棚を一本柱で立てておりました。上のほうで藤棚がありまして、建物を際立たせている状況で、左のほうに藤のつるがかなり上っているところがわかります。

2番目の写真ですけれども、橋の上から全体を見たものになります。川沿いに藤棚がずっと続いていて、20m以上続いております。水面上にも藤棚がせり出しています、ここが舟着き場として舟が着いていたこともあって、そちらの水面まで藤が垂れている様子がありました。

対岸の上流側から見たのが3番目の写真ですけれども、ちょうど開花の時期には窓だとか1階部分が見えないほどの藤になりまして、水面と藤をカメラマンの方もよく撮られているかと思えます。

正面から見たのが一番下の写真でありまして、これで1階の建具の様子が見えます。上部がガラスですけれども、下のほうが木板になっておりまして、全体として

は格子パターン。手すりもちょっと見えますけれども、こういったものが清流亭と藤という形で皆さんに認識された景色だということで確認しております。

これらの状況の中で、資料4、計画方針を検討した結果で示しております。

上段に計画方針、下段の左側に断面図、整備方針を右のほうに添えております。

平面図を見ていただきますと、紫色の太い枠で囲ったところが新たに計画している藤棚の配置になります。入り口付近、右手から、元藤棚があった区間については藤棚を復旧するような形で考えております。

先ほど言いました2mぐらいせり出すような場所、護岸が南へ広がるんですけれども、その部分については、今は舗装をかけようと思っております。これは藤の維持管理上の動線と、あとは利用者の方が歩けるような形として、通り抜けができたらいいかということで提案しております。

北側の色がちょっと茶色のようなところ、「土」と書いてありますけれども、こちらに関しては、もともとの藤が生えているところで根がずっと生えているところがありますので、ここは分断することなく、根を保護するためにも現状の残置で考えていきたいと、この案ではなっております。

下のほう、近隣住民、アパートが2棟ありますけれども、それに対するもの、特に近接するのは右側の旧清流亭にあったアパート付近ですけれども、南向きに対して窓が近いところにありますので、こちらに関しては、「低木」と書いてありますけれども、目隠しになるような、あとは人止めになるような低木。それから、「防護柵」と書いてありますけど、人が立ち入らないようなフェンスを配置するという配慮を考えております。

門扉が左右に、破線で扉状の形で「門扉」と書いてありますけれども、管理上の入り口の門扉を設置することを検討しております。

それから、歴史的な背景としまして、なるべく川面に、もともとは川の上まで支柱が立っていたんですけれども、それが河川管理区分でできないものですから、ぎりぎりまで藤棚を立てて、川面に藤がしだれる様子を見てとれるようにと考えております。

最後が、なるべく歴史的なものを残置したいということで、戸口、旧戸口というのが平面プランでいうと右側の「解説サイン」「旧戸口」と書いてあるところがありますけれども、そこはちょうど護岸が入り込んでいまして、そちらに戸口がありました。現況の写真ですと、資料2の現況把握の写真⑤になるんですけれども、上段の真ん中あたり、「⑤門扉」と書いてあります、これが戸口の洗止場を清流亭側から川のほうを見たところになっていまして、これが現在も残っております。旧護

岸自体は河川改修でも残って、その2m先に新護岸ができるという計画になっていますので、この洗止場の戸口に関しては、できれば歴史的な遺構として残置できるような形にしたいなど計画ではなっております。

それが、先ほどの資料4の平面に戻りますと、旧戸口と、あとその脇に解説サインを置いて、歴史性を掲示できるような配置にしてはどうかというふうに検討しております。

これらのことを断面に示したのが、左下の藤棚設置概略図（A-A断面）というところになります。中央付近の断面を取ったものでございます。

左側が、旧護岸です。これの上部を、今立ち上がっているんですけども、そこをちょっと取りまして、幅を確保して、そこに藤棚を設置することを検討しております。

藤棚の下については、この案では、舗装をかけまして、通行者のため、それから管理車両、軽トラ程度ですけれども、こういったものが通れる形で考えてはどうかと考えております。

転落防止として、川側には防護柵の設置が必要ですがけれども、そのデザインについては、まだディテールは出していませんけれども、先ほどあった木の格子状のデザインがもともとの清流亭にありましたので、そういったものをモチーフにしていきたいというふうに検討しております。

藤棚に関しては、河川側は国有地ですけれども、寄贈を受けました市有地の部分が植生が生えているところで、ここから既存の藤が生えているんですけども、そちらを誘引して藤棚を乗せると。この市有地の土地については改変することなく、藤が今の根を張った状態を維持していきたいと考えております。

詳しい整備の内容については右側の箱書きになりますけれども、特徴的なところは、特に、さっき写真でありましたように藤棚の藤自体が真っすぐ伸びていない状態のものもありまして、斜めに伸びているものもあるということで、ある程度強剪定をして整えていかなければいけないということもあろうかと思っておりますので、そのあたりについてはご指導いただいて、そのとおりにできれば、その後の樹勢回復も含めて検討していきたいと考えております。

あとは、右側の、幾つか括弧書きしている中で、藤の花の鑑賞というところに書いてありますけれども、新たにこの管理道と歩道を通して利用者が下から藤を楽しめるというのを魅力にできればと考えておりますけれども、この管理道の開放のあり方については、常時開放するのか、花の時期だけ開放するのか、そういったこと

は今後の利用者の安全管理、樹木管理の際の安全性も加味しながら運用を考えていければと考えております。

これが検討案ですけれども、事務局内部で検討した中で、次のページに資料5がございまして、あえて舗装をしなくてもいいんじゃないかという議論もありまして、比較検討（案）を作ってまいりました。資料5が比較検討（案）になります。

これは方針の中の、左上のところ、新たに藤棚の下に管理道を設けてと書いてあるところに対して、管理道を設けないプランはどうなるだろうかという検討をしたものでございます。

検討に際しては、藤の状況について現状からリサーチしたものが、右側の検討1、検討2になります。

1つが、花序の長さについて。過去の文献でも、非常に長いのが特徴とありましたので、調べてみたところ、小牧市史では岩崎清流亭の藤は野田藤とされております。野田藤の特徴としましては1m以上の長さがあるものとなりますけれども、市の文献でいうと1.8mとか2mとか、非常に長いということが書かれておりました。廃業後の上の写真から計測すると、大体この当方で2.2mぐらいですけれども、先ほどの資料1に料亭の中庭の写真が載っていたんですけれども、それを見ると、どうももっと長い。資料1の真ん中の白黒の写真が「小牧の文化財」から取ってきたものですけど、中央の下の写真は、庭の状態ですけれども、非常に長い藤が見てとれます。それから一番下の、岩崎清流亭の旧ホームページが閲覧できまして、2002年時点の写真が載っておりました。これの一番左の写真が中庭の写真ですが、やはり非常に長い藤というのが特徴なので、もともとこちらの特徴だったのかなと考えております。これから施肥だとか手入れが行き届けば、また同じように長くなってくる可能性はあるのかなと見ております。

検討2、右のほうで、藤棚の高さに関してですけれども、実際に藤棚の下に人が入る場合と外から見る場合があるので、その事例を調べました。事例1は浜松の事例です。ちょっと見にくいですが、真ん中に歩道がありまして、比較的長いんですけれども、その中を歩いて行くような、のれんのように歩いて行くような状態。右側が宇治の平等院の写真ですが、こちらは砂ずりの藤と呼ばれていまして、外から見る、人が入らないで見る形になっております。岩崎清流亭の藤の場合にどこまで伸びるか分からないものですから、こういった状況を勘案しながら、先ほどの管理通路に人を入れるか入れないか、どこまで入るのかといったところも状況を見据えて検討できればと考えております。

一番下の列に、右側が先ほどの計画案の断面図になります。

左側に、藤棚の下が通路の舗装しない場合、土のままといえますか芝生のままみ
たいな形のものとの比較をしました。変わっているのはその2点だけです。中央の
ところで比較検討しまして、真ん中の中央の縦列が検討項目になっておりまして、
これに対する評価を検討案と比較案で行いました。

10個程度項目がありますけれども、大きく変わるのが、真ん中あたり、3つ目
の草刈りを、面積が当然舗装しないほうは多くなるものですから維持管理の手間が
かかるということがあります。それから、利用上の面でいいますと、6つ目の項目、
内からの景観、見学者の通行、このあたりで通れるような形で舗装をかけるところ
だと、そちらが歩くことができるというのでメリットがある。それが舗装をしない
案、比較検討案ですと今までどおり外からの景観になるということでもあります。

課題としては下の3つの項目、維持管理の面です。こちらについては、どうして
も公開をするとなると日常の安全管理、施設が多くなるので管理が発生しますとい
うことが課題面になってこようかと思っております。

これで点数を付与しまして、総合評価としまして点数をつけたところ、計画案が
12点、比較検討案が10点ということになります。

大きな違いとしましては、比較検討案に関しては管理が省力化できますけれども、
花の時期に外から見るといいうものに限定される、今までどおりの状況になるとい
うこと。それから、計画案の人が入るほうについては、維持管理が必要になりますけ
れども、歴史のある藤を新たに間近に見ることができるということで、市が維持管
理することのメリットがこういったところに出てくるのかなと感じております。

以上の検討案について審議をお願いいたします。

【池田会長】

ありがとうございました。

こういうご提案がされまして、一応歩道というか、遊歩道のような下を通るパタ
ーンとして舗装をするかしないか、また通らないで見せるだけにするか、どちらか
ということになっていくと思うんですけど、基本的に。あとは、最後またあります
けれども、皆様のご意見をまず伺いたいんですけども。増田先生、プロとしての。

【増田委員】

このところですけど、本当は入れたほうがいいんですけど、こっち側の川から手
前のほうになるのでちょっと根っこが心配で。今のところ根っこのところを結構踏
んで歩くような形になっていて、それが木の樹勢に影響しているのかなと思うので、

本当は入らないほうが、遊歩道をちょっと離れたほうがいいかなというのはあります。でも、入りたいというのもわかりますし。だから、期間限定で開放するとか、土曜日だけとか日曜日だけとかいう期間限定で開放するのが精いっぱいかなという感じはしています。

【池田会長】

通すとしても、期間限定にしましょうと。

【増田委員】

はい。

【中嶋委員】

ちょっと質問いいですか。

断面図で、藤の根の範囲が示してありますよね。これって整備後は全体に行くんじゃないですか、川べりまで。

【株式会社オオバ（小林）】

補足説明させていただきます。

比較検討（案）、資料5で藤の根の範囲を色づけしております。これが現状で根が張っている区域です。藤棚の下に三角形の、「国有地」と書いてある上に三角形のもの、これはコンクリートの塊がありまして、これは護岸が残ります。計画では新しく川側にできる空間、国有地のほうに舗装をかけるので、全くそこは今、土も何もないところですので、川の空間内ですので、そこに舗装をかけようとしておりまして。旧護岸が残るものですから、そちらから左側については一切、藤棚の基礎は入っちゃうんですけども、それ以外に関してはこれもなくて、全部土の部分を残す形に今のところ計画しております。

【池田会長】

今何もない、川の中の部分の何かのところ、バルコニーみたいに出てくるわけですよ。

【株式会社オオバ（小林）】

はい、そうですね。斜めだった護岸が真っすぐ立つのと同時に、川をシフトして南へ川全体を動かされるような計画になっていますので、新たな場所ができてくるという形になります。

【池田会長】

その幅がここにある。

【株式会社オオバ（小林）】

約2m。

【池田会長】

2mぐらいの幅が取れるという。

【増田委員】

古い写真と照合すると、古いときにはもっと狭かったんですね、根っこが。なのに、今、放置したらわかって広がっている感じになっているので。これもこの後歩道のところにも動いていくのかなという感じはちょっと。

【池田会長】

そうそうそうそう、どうしてもあれですよ、根っこは。

一番上のところにふたをするような形で通るのか、川のほうに護岸が今より動くわけですけども、逆台形みたいな、このところは空白になるんじゃないかと、何かやっぱりコンクリートで埋めていくということ。

【株式会社オオバ（小林）】

そうですね。コンクリートが反台形状の形で残っちゃうので、そこに何か土だとかを埋めてくるのが右側の新護岸との間のところになります。

【池田会長】

そういうことですよ。これを何かで埋めて。

【株式会社オオバ（小林）】

土で埋めて。その上部が、植栽地とするか、舗装もしくは管理道とするかということになるかと思います。

【池田会長】

ということで、現在の根っこのある部分は一応確保されると。ただ、その後増えてきてこっちのほうへ浸食してきた部分に関してはちょっとわからないという。

【事務局（浅野）】

補足ですけれども。

今の資料5の比較検討（案）のところにあります、根の範囲とありますが、そこから右側のところには根は絶対に張りません。というのは、護岸が残りますので、護岸をぶち抜くような強い根であれば来ますが、ここで完全に縁切りがされていますので、現状からは変わることがないということです。

【増田委員】

わかりました。じゃあ、散歩しても大丈夫。

【中嶋委員】

これ、取れないんですか、護岸。

【事務局（浅野）】

もちろん国のほうの工事になりますが、この護岸を取ることによって、市としても取ることによって今の藤のほうの影響はかなり大きいと思いますので、計画としては取る予定はないですし、河川の工事としても、取る計画はないとお聞きしております。

【西川委員】

藤にとっては、コンクリートの護岸のあれがあるよりも、取っ払ってより広がったほうが伸びやすく、いいということは考えられないですかね。

【増田委員】

ないほうがきつといいとは思いますが、取るときに、結構巨木なので根も傷つけてしまいますし、コンクリートを抱き込むような感じで根っこまで入っているの、ちょっと取るのは現実的じゃないかなと思います。

【池田会長】

すごい長いんでしょ、これ。江戸時代。

【増田委員】

すごい状態、コンクリートなのか根っこなのか全然わからないような状態になって、ちょっと大変かなと。

【池田会長】

それは触らないほうがいいですよ。

【増田委員】

触ると大変かなと。

【池田会長】

結構切られちゃうかもしれない、根っこ。

【増田委員】

そうですね。

【池田会長】

新たなるふたをしてっていう感じですよ。

この基本的な形はよろしいでしょうか、皆さん。

通るところを造るという形のとくに、アスファルトとするか土のままにするかということだと思えますよね。でも、どっちにしても、土っていったって、下はアスファルトがあって、その上に土が乗っているという状態ですよ、遊歩道みたいなのを造ったとしても。

【株式会社オオバ（小林）】

そうですね。右側の計画案のほうですと、その藤棚の下が舗装面になります。これ、先ほどの軽トラックが通るとなると1.5m以上2m弱ぐらいの寸法が要るものですから、多分今の新しい区間は舗装をせざるを得ないかなと考えております。

【池田会長】

舗装は要るということですね。

【西川委員】

もう一つ質問があるんだけど、ここに敷地境界っていうのが縦にばさっと一応あるんだけど、ここの下を駐車場だとか、そちらに向かって根が伸びることはないの。それとも、コンクリートでぴしっと縦に仕切りをつけてあるかどうか。

【株式会社オオバ（小林）】

これは現状のままです。先ほどの写真で見ますと、資料2の現況把握の一番左側の上の写真ですね、北西側の様子。これ、西側から入っていくところですが、こういうふうにコンクリート構造物、民地側の施設がありますので、ここに根が入っているかどうかというのはちょっとわからない状態になっております。

【西川委員】

藤棚の根の伸びることに関して、こっちがコンクリートできゅっとやっちゃうのがすごく忍びないんだけど。

【池田会長】

勝手に行くでしょ。

【増田委員】

藤はマメ科なので、コンクリートそんなに嫌いじゃない。

【池田会長】

そうなんですか。仲よくしちゃう。

【増田委員】

仲よく。むしろ酸性よりはアルカリ性のほうがいい。

【池田会長】

ということだそうです。

じゃあ、今ここでは、この基本計画に関してはよろしいでしょうか、皆さん。

その上にいわゆる管理道みたいなのを造るんですけど、それを舗装したままにするのか、その上に土をまくのか。この土があるのは、その上に土をまくということなのか。

【株式会社オオバ（小林）】

これは、もし何もない左側の場合だと、土のままになりますので、管理車両が入るときには草刈り等を行う必要が出てくるかなと考えています。右の案は、完全に表面が何らかの舗装になっているということを想定しております。

【池田会長】

車の通る車輪のとこだけ舗装して、真ん中のところだけ土にするとか。上手に皆さん運転されるから。そうすると、遊歩道にして、春開放するときにも歩きやすいかなと。折衷案みたいな案ですけど。

【増田委員】

これはどっちでも。

【池田会長】

どちらでも同じですよ。

【増田委員】

透水性にするんですよ、どちらにせよ。

【株式会社オオバ（小林）】

それはまだこれからの検討になりますので、そのあたりもご指摘いただけるとありがたいと思っております。

【増田委員】

舗装する場合には、透水性の舗装であれば水が浸透していいかと思えますし、今も舗装してあるわけじゃないですよ、浸透するような形になっているので。舗装するんだったら浸透舗装で、舗装しないで車のわだちだけというのもありかなとは思いますが。

【池田会長】

わだちのところでも、浸透性にしとかなないとあふれちゃう。

【増田委員】

はい。透水性はやっぱり必要。

【池田会長】

ですよ。

将来的に考えるとどうなんでしょうね。歩くときにやっぱり土のほうがいいか、完全に舗装しちゃったほうがいいか。結局これ、管理道で車が通るからわだちの部分は絶対要るんだけど、真ん中の部分のところも、土にしといたほうがいいのか、コンクリートにしたほうがいいのかということですよ。

【西川委員】

実際、ここの中を車が出入りするようなことがしょっちゅうあるの。

【池田会長】

管理するために車が来るんです。草刈りというか、剪定だとかいろいろそういう植物の、藤の手当てをするためにとか。

それから、例えば護岸が壊れたらね、修理とか全部しなきゃいけないので、一応そういう車は通さないといけないかなということになるので。

【西川委員】

入鹿用水の上を今、ソフトなアンツーカーのような舗装がずっと張ってありますよね。あれは透水性もきいているし、歩くのもいいし、草のような管理の点でも非常にいいと思うんだけど、その辺はどうですかね。

【株式会社オオバ（小林）】

そちらも設計はさせていただいたので、素材としては理解しておりますので。土系の舗装でなじみと、それから浸透性を両立するというご指摘をいただければ、それは非常に貴重なご指摘としてありがたく思っております。

【増田委員】

あと雑草の問題があるので、小牧市がお金がどのぐらいあるのかというのが、メンテナンス費用が。舗装してしまえばメンテナンスがそれほど大変ではなくなりますけど、草が生えてしまうとかかなり、1年に2、3回刈らないといけないかもしれないという問題があります。

【池田会長】

こっち側の藤の木のところは完全に土だから、そこは草刈りに行かなくちゃいけないので、それはそう大したことではない。その分の予算はついていると思うんですけど。

土を残すか完全に舗装するかということですけども。もちろん、透水性とかそういう形で、さっき先生がご指摘された柔らかくてというのが、確かにそういう方向にはなるんでしょうけど。

【増田委員】

もう1個言われているのが、土壌細菌の関係で、根元に藤の木と仲よくしている、同じ菌を使う草が生えると病気になりにくいというデータを出している先生もおられるので、本当は土のほうが植物にとってはいいらしいですけど、その辺はわかりません。

【池田会長】

そうですね、植物同士でもお話をして水を回すんだという話もあるから。今すごい言われているんですよ。

【増田委員】

そうなんですよ。お話というか、共生している菌類が、同じ共通菌類を使っているんで、それがいると一緒にこの菌を大事にして育てているので両方とも元気になるみたいなのがあるんですよ、システムとして。

【池田会長】

そういう意味で、結局こっちをよくするために真ん中にも残してあげたらちょっとは。でも、そこを通るのは、皆さんに開放するのをまず期間限定とするかどうかという別の問題があるので、期間限定で藤の花が咲いているときに通るだけだったらということがあるんですけど。何かご意見ありますか。

【村松委員】

今の舗装と根のことは関係ないでしょ。

【池田会長】

舗装と根のことは、直接は関係ないですけど、こっちも土にすると。

【村松委員】

コンクリートで分かれているでしょ。

【池田会長】

ここの部分がね。それでも、何ていうか。私は言いようがないんだけど。

【村松委員】

それは考えなくてもいいと思うけどね。

【池田会長】

お互いに、何ていうか、守るみたいな感じで。

【増田委員】

そうです、ちょっとあるみたいで。

【村松委員】

あります。そういう共生菌が働いてやっていますけれども、この場合は河川境界のところ、コンクリートで仕切られていけば、舗装するしないはそう大きな意味はない。

【池田会長】

ないかな。でも、根っこがここに巻きついているんでしょ、もうこの舗装の部分には。

【増田委員】

何もしないのかなと。そのまませずに、こっち側にぼんって立てて埋めるんですよ。

【事務局（浅野）】

そうですね。現況のところは触らずに、南側にセットバックしたところに、国有地の中に入っている逆Tみたいなやつをぼんっと設置する形になります。そこと現況領域の間を何らかの、土なのかそれはまだわかりませんが充填して、トップのところに舗装をかければ通路になるという状況になります。

【村松委員】

だから、根にはそう影響はないはずですね。

【増田委員】

あとは、味気ないかどうかというところですね。舗装しているよりは、ちょっと自然な感じのほうがいいのかどうかというのと、あと、コンクリートの上に張り出している根っこにも影響があるから、まあというのはあるかなと思いますけど。

【村松委員】

人が歩くなら透水性の舗装をかけたほうが一番いいと思うんですけど、それでいいと思います。大体そこに話が落ち着くと思うけれども。

あとは、中を通すので、藤棚の高さが2.5mと書いてありますが、どうなるかよくわからない。2.5mで、藤棚が垂れて人が歩けるかどうかということをおもうんですけども。だから、1.2mぐらい垂れて、そうすると2.5mだと、頭ぐらいまで垂れてくると触っちゃうから、高さをもうちょっと、3mぐらいに上げることはできないのかなということは思います。

【株式会社オオバ（小林）】

ありがとうございます。

そうですね、やはり長くなる品種。2.5というのは門型のもので、そこから上に格子が乗っかるので、多分2.7ぐらいの高さにはなりますけれども、それでもやっぱり3mぐらいあるとクリアランスは多分、長くなりそうな藤なものですから。

【村松委員】

さっき1.5mぐらいあるって書いてあったから、もうちょっと高くしたほうが。できればそのほうがいいかなということは思います。

【株式会社オオバ（小林）】

わかりました。ありがとうございます。

【村松委員】

あと、資料5の真ん中の図のピンクで塗っている一番右側の指定木は、これはどういう位置になるんですか。

【株式会社オオバ（小林）】

場所ですか。

【村松委員】

うん。これは移植するんですか。

【株式会社オオバ（小林）】

移植されているものです。これは清流亭にあったもので、先ほどの現況写真でいうと。

資料2の、上段の④藤-Cという木がこれに当たります。

【村松委員】

よくわからんけど、この場所は、今話しているコンクリートを張る場所じゃないんですか。

【株式会社オオバ（小林）】

じゃなくて、今の土の場所になります。コンクリート舗装するのはそれよりももっと南側の、新しく護岸ができる。今の写真で見えている土の部分は一切手を。

【村松委員】

ここは今のままの状態。この南側に土を盛ってコンクリートを張る。

【株式会社オオバ（小林）】

はい。今は水路になっているところに、新たに護岸ができ上がるということになります。

【村松委員】

そうか。この図ではわからなかった。この南側に来るのか。

【中嶋委員】

よろしいですか。

ここって、通したところで、利用があるとは思えないんですね。上流、下流に遊歩道がずーっと線があるとかそういうものがあれば、藤の時期じゃなくてもみんな使ってくれると思うんですけど、そうでなければ、ここをわざわざ通る人は、藤の時期以外はないんじゃないかなと。そうするとそこに、藤の時期だけどうするか考えればいいんじゃないか。

【村松委員】

それもありますね。利用者はほとんどいないですね、ここは。

【中嶋委員】

多分、人が通るようなところじゃないんじゃないか。

【池田会長】

ふだんは通らないですから、開放するのも藤の時期だけというふうに限定させてあげればそれでいいですよ、これは。開放時期だけを決めておいて。

【村松委員】

利用する人がいなければ、その開放する期間を限定する必要ないでしょ。ほとんど使わなければ。

【池田会長】

放っておけばいいってことね。

【村松委員】

放っておけばいい。そんな、期間限定して開けるよって。

【池田会長】

でも、鍵かけれるでしょ、門扉がつくから。

【村松委員】

そんな厄介なことせんでも、放ったらかしのが楽でいい。

【池田会長】

藤の期間だけ門扉開けといて、あとはみんな鍵かけとけばいいということですよ。そんなことしないほうがいい。

【村松委員】

そんな必要ない。

川の南側を皆利用しているわけでしょ。だから、南側からよく見えるということで、前の写真にあったように。

【池田会長】

対岸から見えるということでしょ。

【村松委員】

うん。南側は今利用者が多いでしょ。

【増田委員】

これは普通の道です。

【村松委員】

道があって結構人が通っているけれども。

【池田会長】

もう採決というか、決めてもいいでしょうか最終的に。

どうします。今は高さの問題はちょっと置いておいて、ここのところを透水性のコンクリートのままにするか、わだちだけ残して全部土にするかということですが、けれども、どうでしょうか、皆さんのご意見。

趨勢としては、土にしましようというのがかなり強くて、なるべく雑草も残しましようみたいなところが、そういうふうですよ。だから、その趨勢に乗るか、いや、そんなの要らない、全部アスファルトというか舗装しちゃえばいいんだというふうにするか。でも、せっかく今造るんだったら新しい考え方に乗ったほうがいいかなみたいな、どっちがいいでしょうか。

皆さん、手を挙げてもらっていいでしょうか。

【西川委員】

舗装というのは、コンクリート舗装。

【村松委員】

簡易舗装で、水が抜ける透水性の。

【池田会長】

それはそうなんだけど、でも、使うのは本当に管理用の車が通るのにどうしても土ではだめだから、わだちの部分だけでも舗装して、あとは残ったところを土にするか、全面土にすると大変だからということで、なるべく土にしたいのかどうかということ。

【中嶋委員】

実は大山川のホタルのイベントがよく。あそこは舗装もしてあるんですけど舗装されていないところもあって、そこを人が歩くと、たくさんの方が歩くとくしゃくしゃになる。特に雨が降った後とか。そういうことを考えると多少の舗装は、できるだけ土に近いイメージの舗装があってもいいかなと思います。

【池田会長】

どうでしょう、土に近い舗装で全部舗装しろということですよ、この2mの区間。

【中嶋委員】

できるだけ狭いほうがいいですね。人が通れるというところで。

【池田会長】

2 mはあるんですね、幅は確かに。

【株式会社オオバ（小林）】

1. 7 m以上の幅があれば軽トラックが通ることができます。2 m弱の幅は欲しい。ただ、先ほどの真ん中を土にするとか、やることは可能だと思います。

【池田会長】

皆さん、雨が降るとくしゃくしゃになるから嫌だ。でも、藤の花が咲くのって2週間だもんね、そこを人が通るのは。あとは誰も通らないってさっきおっしゃったから通らないと思うので。

【村松委員】

時には通るでしょ。全然通らないわけじゃなくて。

【池田会長】

全然通らないように鍵をかけるか、それとも開けといて。

【村松委員】

鍵をかけずに、人がやっぱり利用できるようにしておいたほうが有効性はあるでしょ。せつかく道があるならば、人が通れるようにしておけば、鍵なんかしないほうがいいと思うんですね。

もう1つは、さっき言ったように、古い護岸がコンクリートで止めてあれば、藤の根っこはもうこっちへ伸びてこないの、アスファルトして人が歩きやすいようにしておけば、それが一番いいかなと思います。草刈りも必要ないので市の費用が抑えられて、それが一番いいんじゃないかなと思います。

【池田会長】

この道路の部分のところは舗装できるんですが、根っこの部分は土のままです。

【村松委員】

そこはしないよ。

【池田会長】

そこに人が入るのがちょっと私は危惧する。利用者っていうのは、常に開けっ放しにして、そこも使っちゃって、それで壊しちゃったら全滅しますよみたいなどころがあるんですよね。全滅とは言わないけど、傷んで。

【中嶋委員】

放ったらかしにしとくと、木のそばまで人が入って踏み荒らすんじゃないかということですよ。

【村松委員】

そこはフェンスがなかったっけ。

【池田会長】

何もない、フェンス。土との間に何もないです。だから期間を限定して通せばいいんじゃないか。そうすると、何かありがたみがあるのでは。

【増田委員】

それはありますね。人が入ると何するかわからないので、それは心配ですね。

【西川委員】

防犯的なことも考えて。確かに、ここに入るとすれば、入る一番いいときは花のときしかない。ならば、そのときだけ開けるという手はあるわね。

【池田会長】

あともう1点いいですか。

道路に、どっちなのかな、南のほうになるか、道路のところとの、いわゆる石碑のあるところは、道路から離れたところに門扉がつくんですよね。だから、一番外側の木は門扉の外にある。

【株式会社オオバ（小林）】

そうですね。しないと多分、非常に閉塞感のある場所になってしまうので、少しポケットをつけてあります。門扉は道路から2、3mぐらいセットバックした場所に設置するような案にしております。

【池田会長】

ということでしょうか。どうぞご意見。

【藤堂委員】

管理用としてこの道路は利用するだけにしておいて、人は入れないでいいんじゃないですか。

【池田会長】

シーズンになっても。

【藤堂委員】

シーズンになっても。大変ですよそれ、シーズンになって入れたら。また管理せないかんし、見に行かないかんし、見張っとならないかんし。誰が来るかわからんし、何するわからん。狭いところだしね。もっと広いところならいいんだけど、そんな、1mちょっとのところであふれたら大変だし。

【池田会長】

20mの距離で幅2mぐらいだから。

【藤堂委員】

さっき中嶋先生が言われたように、あそこは閉じた空間だから、通り抜ければいいんだけどね。そこだけの狭い場所だもん。だから、一回閉じておいて様子を見ましょうよ。入らないと。どうですか。

【池田会長】

そしたら土でいい。

【藤堂委員】

でも、管理用でトラックが入るんだから舗装したいと言われて、透水性の舗装をしたらどうですか。

【池田会長】

わだちだけでいいよね。完全にわだち。

【藤堂委員】

先生こだわるね。

【池田会長】

だって、土にしてあげたいと思うんだもん。

【増田委員】

そうそう。あと、ちょっと無粋な感じがするんですよね、舗装すると。ちょっとかわいそうな感じがする。

【藤堂委員】

透水性でも。

【増田委員】

透水性、目が詰まって、そのうち透水しなくなるっていうのはちょっと心配。

【藤堂委員】

じゃあ、意見を尊重して。

【増田委員】

いやいや、でも、私が思っているだけなので。

【藤堂委員】

池田先生も今強く主張された。

【池田会長】

私が強く主張するのは変なんですけど、新しい植物の考え方だと、本当に植物同士がすごい連携していくってことだから、基本的な木が育つためにも、なるべくならば土のほうがいいかなと思うだけで。だけど、車も通らなきゃいけないから、本当にその部分だけを。

ここで、入れないなら入れないというふうに決めなきゃいけないんですけど。

【藤堂委員】

花のときに勝手に入れたら、また大変じゃないかなと思うんですけど。誰が見張るんですか。勝手に好きなときに入ってください。

【池田会長】

開けといて、何時から何時まで開放します。だから、役所の9時から5時まで開放しますから、あとは閉めますよと。

【増田委員】

ほかのところでは、2時間ぐらいしか開放していないところもあって。2時間は市役所の人たちがいて。

【藤堂委員】

そうでしょ、市役所の人が見に行かないかんでしょ。そりゃちよつとできんよ、そんなこと。

【村松委員】

だから、僕は開放しておいたほうが。

【藤堂委員】

入れっ放しということ。

【村松委員】

門扉なんかなしで、開けっ放しで十分だと思うけどね。人は普通に利用しておいたほうが。

【藤堂委員】

じゃあそうしましょう。

【村松委員】

そのときだけ開けてっていうのは、かえって悪い意味があるような気がするけどな。それはやってみんとわからん。

【藤堂委員】

だから、開けといてやってみて、弊害があったら閉める。

【村松委員】

やっぱり門扉やると何か閉塞感があるでしょ、締め出されたような感覚。そういう場所を作りたくなくて、開放的な状態にしておいたほうがいいような気がするんですけどね。

【藤堂委員】

じゃあ、そうしましょう。
わだちはどうするんですか。

【中嶋委員】

やっぱり花の時期なんか、ここでお弁当を食べたい人が出てきたり、飲んで騒いだりする人が出てきたり、そういうこともあり得るわね、管理しないと。それが大きな公園の中だったらいいですよ、花見しながら。この狭い空間ではちょっと厳しい。ちょっと心配ですね、それ。

【池田会長】

飲食禁止にしないといけなくなっちゃうね、そんなことになったら。そういう人がいるんだ。

【藤堂委員】

あそこでは飲食できんと思うけどな。

【池田会長】

でも、やるとなると何でもやるから。そうするとこの土を使っちゃうもんね、こっちのほうの根っこのほうの。

【小野委員】

ごさを敷いたり。

【池田会長】

やりそうだよね。

【増田委員】

2時間だけ開放しているところも、人が入ってきて、市役所の人が見てないときに花を取っちゃったりとかする人もいるので、何されるかわからないところはちょっとあるかもしれないです。小牧の人たちは道徳心があるから大丈夫かもしれない。

【池田会長】

例えば小学校なんかでも、清流亭の藤っていう、そういうものを見せに行くときにこっちから見せるだけなのか。

【藤堂委員】

それは大事ですよ。そういうときは開放する。

【池田会長】

だから、どこかでその開放区を作っとかないといけない。学校から文化財の、指定文化財を見に行くというときだけは開けますとか、申告された人に対してだけは通しますとか、そういうのもあるんですよ。そのときは市役所に鍵を借りにきて開けて、また鍵を返してくださいと。

【藤堂委員】

管理するということ、開放しないで。

【池田会長】

開放したら本当に花をつまんじゃったとか。私は、土の中に入られるのが一番怖い。

【西川委員】

僕は、清流亭がなくなった時点で、藤の花のことについて市民全体でも、あそこへわざわざ見にいっためでるという思いも減ったと思うんだ、逆に言うと。だから、逆に言うと、今度は整備してこんなにきれいな藤が咲いていますよ、いつでも来て見られますよ。極端なことを言えば、中に入って下からも眺められますよということセットにして、市民あるいは市外にもPRして初めて、清流亭の藤そのものがそれなりの価値を持つと思うんだけど。

これ多分、ほかとくと何も、そんなところあるんですかぐらいしか市民は、今のところは意識がないと思うんだよね。これを整備する機会をPR機会としてやればいいと思うし、それならば、多少管理しにくいなという思いがあるほど人が集ってくるほうが本当はいいと思うんだわ。県の指定の文化財を見る機会が増えてもらうほうが、大変だけれどもいいと思うんだわね。

【池田会長】

せいぜい2週間でしょ。

【西川委員】

うん。だから期間を設けて、今が見頃ですよという、ホームページなんかで開いて来てくださいというぐらいの、みんなに呼びかけてやる。だから、別に入る入らんはどちらでもいいんですけれども、それぐらいの。

【池田会長】

そうやって呼びかける限り、ここの下通さないよ。

【藤堂委員】

ただ、あそこって駐車場もないし、対岸から見るといっても、対岸の位置も狭い。よく車も通るし、観光地になかなかならんよ。

【西川委員】

せいぜい味岡駅から歩いてすぐ。

【藤堂委員】

そうだね、電車でね。

【池田会長】

公共交通機関。

【西川委員】

そんなに遠くない、味岡駅からは。

【藤堂委員】

そういうことで宣伝するならいいけど、駐車場はありません。

【西川委員】

駐車場なら味岡市民センターか。

【藤堂委員】

結局どうする。鍵をかけない。

【池田会長】

かけたほうがいいと思われる方。

【藤堂委員】

だから、2週間の花の期間だけは開放するっていうこと。

【池田会長】

あとはみんな鍵をかける。じゃないと木が怖いです。一番怖いです、そこ。

【藤堂委員】

その2週間は一応誰かが見る。

【中嶋委員】

運用についてはこれから考えていけばいいので、とりあえずは道を造って、門扉も作って、管理できるようにしておいて、実際に一回やってみて、やっぱりあかんわと思ったらいつでも対応できるようにだけしておいたらどうでしょうか。

【藤堂委員】

そうだね。

それで、舗装はどうするんですか。

【中嶋委員】

舗装はしとくですよ。私は、やるなら、わだちだけ舗装するというのは、私の感覚としてはとても。

【西川委員】

中途半端になっちゃって、真ん中だけ草がわ一つと茂ったら。草は1年だ、花は2週間だから。管理する点から考えれば、草をどうするかっていうほうが市としても大変だと思う。

【藤堂委員】

だから舗装しましょうよ。

【池田会長】

舗装するのも、私はいいと思ったんだけど、どっちみち、木のところは草が生えるんだから、そこは刈りにこなきゃいけないんですよ。

【西川委員】

そうだよね。

【池田会長】

そういうことで、どういたしましょう。

【藤堂委員】

透水性の舗装。

【池田会長】

もちろん、舗装は透水性をするんですけど。

【増田委員】

透水性の舗装でも、ちょっとブロックみたいなものを敷いて平らにするとかいろいろあるので。その辺は自然環境に、アスファルトとかいう無粋なものではなく、固いちょっといい感じのものをオオバさんがきつと計画してくれるんじゃないかと。小牧山をやってくれたときにすごくいいデザインだったので、きつといいものを見つけてくれるんじゃないか。

【池田委員】

なるべく自然に近い感じにして、ぺろっと舗装しないようにということだね。よろしいでしょうか。

じゃ、絶対に舗装は嫌という人はいないですね。

【小野委員】

でも、車が入るだけということなんですよ、舗装するって。

【池田会長】

そう。

【小野委員】

例えば枕木みたいに敷いて芝を植えとくとかだと全然手がかからないですよ。あと、芝じゃなくて、レンゲみたいなものが定期的に生えても、それでも雑草防げますよね。手がかからないし、そしてちょっと自然に近いし、そんなのもだめなのかなとかって。

【池田会長】

やり方はあると思うんですけど。

【小野委員】

周りから見て、ちょっと草、緑があつていいし、手がかからないし、車も入れるし、いいのかなと思う。アスファルトでわだちにするか、2択だったんだけど、別に手のかからなくてもうちちょっと緑のある方法あるんじゃないのかなという気がしました。

【池田会長】

緑地にしたいですよねやっぱり。

【小野委員】

例えば枕木だったら、しっかりしたの敷いてしまったら、それで終わりだし、その間に緑が生えても、芝とかちょっと、レンゲみたいなものでも、外から見てもきれいですよね。藤の季節だけじゃなくて、見てもいい感じの雰囲気があるから、そんなので放置してても全然いい。

【村松委員】

そんな、頭の中で考えてるようにはならん。雑草が大いに茂っちゃうからさ、やっぱり手間はすごいかかる、草取りに。

【藤堂委員】

芝は大変です。

【村松委員】

芝だって大分伸びるからね。芝の中に帰化植物なんかどんどんはびこって背丈ぐらい伸びるから、そんな簡単にはいかない。あちこちでそういうことをやっている、昔そういうことをやってるけれども、どこも失敗している。雑草にはとても人間勝てないからね。とても無理、そんなん。

【藤堂委員】

だからやっぱり、今言われたように、できるだけ自然の感じを保つように、保てるような工夫をしてもらおうということで。

【池田会長】

そういうことですね。

ということでよろしいでしょうか。

あと、柵の高さは3m。高いほうがいいので。今作るときに、2.5で作って2m垂れちゃったら歩けないですよ、下が。3mでもね。

【中嶋委員】

2mとかそれは、多分白黒の写真、僕が撮影に行った5、6年のぐらいのところなんです。あの頃は地面のそこまで、あのくらいまで来ている。その間を縫って歩いていく、庭の中。そういうイメージだったんです。ただ、ここは狭いからどうなのかわからないですけど。

【池田会長】

そうになったらもう止めちゃって。

【中嶋委員】

ただ、最近全然伸びないので、めちゃくちゃ高いのを作って、ひよっとしてちょろっとってなるおそれもある。

【増田委員】

去年、こんなもんでしたよね。

【中嶋委員】

そうになってくれればいいんだけど、あまり頑張り過ぎると怖いことになるような気がする。

【増田委員】

手入れをちゃんとしていないので、樹勢のほうに木が栄養をやっちゃって、花のほうには行ってないんですよ多分、だからかなと思います。

【中嶋委員】

年々弱ってきていたんです、間違いなく。私が新人だった頃2mぐらいあったやつが、どんどんどんどん小さくなっていくのを見ていました。

【池田会長】

最近のこの辺の写真を見ると、短いすもんね。

【増田委員】

1. 8m本当にあるのかと思っちゃった。

【中嶋委員】

また改修や何かで強剪定なんかしたら、ますますそんなに伸びないんじゃないか。

【池田会長】

でも、期待して。

ここの文化財は長い藤が咲くものですよという。それで小学生に見せてあげると。こういう藤はここまで行くんですよみたいな。だって、活用しなきゃいけないでしょ、文化財は。必ずそういうふうに。やっぱり教育ですもんね、これ。学校で来ていただくということで。

よろしいでしょうか。じゃあ、この件に関しては今のとおりで、とりあえず期間限定で、下は舗装という形で。その舗装はなるべく水を通し、さらに自然に近い形のものを作っていただくと、考えていただくという形でお願いします。

それでよろしいでしょうか。

管理がしづらくなったら鍵をかけちゃう。学校は、市役所に見たいということをし申し出て見ると。

ありがとうございました。

それでは、3つの議題のうちの（1）が終わりましたので。

【事務局（武市）】

議題（1）の説明者として出席をしていただいております株式会社オオバさんにつきましては、ここで退室になります。

【池田会長】

ありがとうございました。

それでは、議題（2）令和4年度事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、資料に関しまして事務局からお話をお願いいたします。

【事務局（浅野）】

議題（2）令和4年度事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてご説明させていただきます。少し説明が長くなりますので、着座にて失礼いたします。

資料2をご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、教育委員会は毎年権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行う必要があります。

す。小牧市教育振興基本計画では他計画との関係を明記しており、関係する審議会に意見を求めながら本計画の進捗管理体制に基づき施策事業を推進しますと定めております。これにつきまして、文化財課、小牧山課の事務、点検、評価について本審議会に意見を求めるものでございます。

令和4年度の事業のうち、ご意見を頂く具体的な取組は4つあります。以下、順次、達成状況、課題、今後の取組の方向性についてご説明させていただきます。

1つ目の取組、埋蔵文化財の調査・記録保存でございます。

内容としまして、埋蔵文化財の貴重な情報を得るため、周知の埋蔵文化財包蔵地内で開発がある場合は、適正な調査・記録保存を行いますというものです。

達成状況ですが、有無照会につきましては、令和5年1月末現在ではありますが、工事に際しまして、事業地が周知の埋蔵文化財包蔵地に該当するかどうかの問合せのうち、該当したものが窓口で約80件、書面で40件ございまして、適切な手続きや調整を行うよう、説明・指導を行いました。

試掘調査ですが、今年度、今のところ1件行いまして、市之久田中島遺跡で1月17日から18日まで調査を行いました。結果としましては、トレンチを1か所設定して調査しましたが、ピット、小さな穴を1基確認したのみでございます。

2ページをご覧ください。発掘調査であります。小牧山のほうは除きまして、市内遺跡の説明となります。

文津土地区画整理事業地内における道路建設予定地におきまして、天王塚遺跡の第3次発掘調査を行いました。期間は4月12日から7月1日までで、約450㎡となります。

主な成果としましては、建物跡と考えられる多数の柱穴ですとか屋敷地を区画する溝等を確認して、中世から近世の集落の広がりを確認いたしました。

この成果につきまして、8月28日に地元であります文津区民を対象にした説明会、報告会を開催しまして、19名の参加をいただきました。

工事立会いでございます。文化財保護法第93条の届出及び94条の通知に対しまして、令和5年1月末現在でございますが、10件の工事立会いを行い、遺跡の状況を記録しております。

これにつきましての課題と今後の取組の方向性でございます。

課題としましては、公共事業のスケジュールに合わせて発掘調査を行う必要があります。限られた期間で効率的かつ効果的な調査を行う必要があります。

これに対しまして、今後の取組としましては、開発行為のうち公共事業については、担当課と事前協議を十分に行い、調査中も必要に応じて協議を行うなどして進捗情報の共有に努めていきたいと考えております。

課題の2つ目ですが、文化財保護法につきましては、民間業者の開発に伴う埋蔵文化財の発掘の届出については工事着手の60日前までに提出することとなっております。しかしながら、工事着手の直前で届出ということもございまして、発掘調査の日数確保あるいは工事立会のスケジュール調整が困難となっております。

こういったことに対しまして、今後は、引き続き工事立会の日時を事前に調整することを業者に徹底して伝え、併せて市の広報やホームページを通じまして、埋蔵文化財に対する市民、事業者への理解に努めていきたいと考えております。

続きまして、4ページをご覧ください。

具体的な取組としまして、文化財啓発イベントの開催であります。

内容につきましては、小中学生を対象に、小牧の歴史や文化をテーマとした検定や講座を行ったりするなど、郷土への誇りや愛着を高めるというものであります。

達成状況ですが、愛知文教大学さんへの委託事業としまして、講座として「子ども古文書寺子屋」を7月30日と8月6日の連続2回講座で行いました。内容としましては、古文書に書かれたくずし字の読み書きを中心に、テキストを使って古文書の基礎を学ぶというもので、受講者数は4名でございました。

2つ目としましては、小牧市文化財資料研究委員会に委託を行いまして、小牧検定を11月3日に開催いたしました。内容としましては、小牧市の歴史・地理に関する問題の検定を行いまして、参加者数は23名でありました。

次に、5ページをご覧ください。

こちら愛知文教大学さんの委託事業として、「文化財巡り」を開催いたしました。11月7日の開催で、小牧の文化財地図であります「訪ね歩きマップ（味岡地区）」をもとに、岩崎山周辺を散策しております。対象としましては小学生以上とさせていただきますが、参加者数は大人のみ17名の参加となっております。

次が、れきしるこまきの指定管理者でありますこまき市民文化財団へ委託事業したものでございます。れきしるこまきで以下に記載の講座、ワークショップ等々を開催しております。

6ページ目をご覧ください。

これに対します課題と今後の取組についてでございます。

古文書に親しむきっかけを作ることで歴史への興味、関心を高めてもらうことを目的としまして子ども古文書寺子屋を開催いたしました。やはり小中学生には

くずし字といった古文書になじみがないため、受講者数が4名と少なかったという状況がございます。

これに対しましては、今後ですが、くずし字で書かれた古文書などにも興味・関心を持ってもらって親しんでもらえるよう、講座の内容を検討していきたいと考えております。

また、日程的にほかのイベントと重なってどうしても参加できなかったという小中学生もおみえになったところもありますので、学校や他団体との情報交換を密にして調整を図る必要があるといった課題がありました。これに対しましては、引き続き学校や他団体からの情報収集に努め、小中学生が参加しやすい実施時期を検討していきたいと考えております。

3つ目でございます。7ページをご覧ください。

史跡小牧山主郭地区整備基本計画の推進についてでございます。

内容としましては、令和7年度の完成を目指し、史跡小牧山主郭地区のうち、小牧市歴史館周辺の石垣復元等の史跡整備工事を進めますというものでございます。

達成状況ですが、史跡整備工事の第1工区、歴史館の西側につきまして今現在行っておりますが、2段の石垣の復元を主とした史跡整備を行っております。令和5年3月末に完成予定でございます。

また、令和7年度の完成を目指します主郭地区の整備計画の資料とするため、令和4年10月から今年3月末にかけて、史跡小牧山主郭地区の第3・4工区の発掘調査を行っております。歴史館の山頂東側斜面約200㎡でございます。

調査の結果、令和2年度に実施しました、すぐ北側にあります第13次発掘調査で確認しました3段の石垣が約14m南側に続くことが確認できております。しかしながら、調査区の南端部につきましては歴史館の旧の浄化槽の設置等に伴う攪乱を受けておまして、曲輪や石垣の配置状況を明らかにすることはできなかったという状況になります。またここにつきましては後ほど報告させていただきます。

それにつきましての課題、取組の方向性につきましてです。

課題としまして、今回、山頂部の史跡整備の工事、発掘調査、歴史館の内容の改装工事に関しまして、いろんな車両が出入りしております。こういった作業スペースですとか車両の進入路が限られておまして、小牧山内の各施設管理者と調整の上、効率的な施工を検討していく必要があるといった課題がございました。これにつきましては、来年度につきましても山頂部の整備が行われますので、引き続き関係者と事前に工事工程等を十分共有しまして、円滑に史跡整備が進められるようにしていきたいと考えております。

工事に先立ちまして、安全確保のために、山頂に至る園路の一部通行止めや立入り制限エリアを設けておりますが、これにつきましても、来場者の安全確保を第一に、今後も進入禁止エリアですとか迂回路を設定していきます。また、小牧山をよく知らない人でも道に迷わないように、現地、小牧山の入り口とかホームページ等でそういったことの周知を図っていきたいと考えております。

課題の3つ目になりますが、歴史館や先ほど申しました便益施設の建設等により遺構が破壊された部分につきましては、史跡整備のための情報が少ないために、設計に当たりましては慎重に進める必要があるといった課題がございます。これにつきましては、来年度以降も引き続き調査をやっていくに当たりましては、専門家の意見を聞きながら小牧山城の史跡整備を進めていきたいと考えております。

最後になりましたが、4つ目、9ページをご覧ください。史跡小牧山の歴史的価値や魅力の啓発でございます。

内容につきましては、史跡小牧山の歴史的価値や魅力について、小牧山を来訪された方により理解していただけるよう、小牧市歴史館やれきしるこまきの展示内容の更新を図ります。また、小牧山城での発掘調査成果を紹介する企画展示等の開催や、小牧・長久手の戦いに関する講座等を行いますというものでございます。

達成状況につきましては、令和4年度につきましては、ここに記載のあります企画展、講座、ワークショップ等を歴史館、れきしるこまきで実施しております。

10ページ、11ページになりますが、これらの課題としましては、さらに多くの方にご来場いただけるよう、小牧山城の歴史や魅力を発信する方法を指定管理者でありますこまき市民文化財団さんと連携して検討する必要があるといった課題がございます。

これに対しまして、今後の取組の方向性といましては、こまき市民文化財団において引き続きこれらの講座ですとかワークショップをしていただくとともに、小牧山の発掘成果等々を伝えるような企画展ですとか講座を開催していただくということと、両施設、歴史館、れきしるで行いました来場者アンケートの結果を見ますと、来場者の9割以上が市外の方ということがわかっておりますので、市外に向けた施設のPRをしていく必要があるかと考えております。また、ほかの史跡等も参考にしまして、ガイダンス機能のさらなる向上を目指していきたいと考えております。

説明は以上になります。

【池田会長】

ありがとうございました。

4つの項目について説明をいただいたんですけども、各取組についてそれぞれ見ていきたいと思いますので、1つ5、6分ずつかけて見ていきたいと思います。

まず最初の埋蔵文化財の調査・記録保存というところに関しまして、質問等、ご意見ありましたらよろしくお願ひいたします。

一番最後のところに、発掘調査の日数確保だとか、そういうのができないとかって書いてあるんですけど、やっぱりそうですよね。急に。でも、もともと埋蔵文化財の入っている地域ってわかってるところで工事をしようとするんだから、早く言わないといけないわけですよね、一応は工事が決まった段階で。でも、直前にしかとかって書いてあるんですけど、それは何か方法としてあるんでしょうか、ほかに何か。60日前までに。着手直前での提出になることがあるって書いてある。ここが問題になるんですよね、一番。そうでもないですか。

【事務局（浅野）】

こちらの文化財保護法上では工事、民間の場合ですが、工事着手っていうのは、家を造る、例えば開発をやる60日前までにこの届出を出しなさいということになります。

その書類には、建築の図面ですとか平面図、配置図、立面図、そういったものも一式つけていただいてご提出をいただいているんですけども、どうしてもやっぱり民間の開発ですとそこまで整うのに時間がかかって。

具体的なことを言うと、そこが整ってしばらくしたら着手というケースが結構多いです。そうすると、やっぱりその図面を待っている間に、60日という期間がどんどんどんどん縮まってしまって、必要に応じて発掘調査、本当はする場合であれば、60日間に発掘調査を終えて、例えば家を建てるのであれば家を建てる着手までに間に合うような期間として60日が設けてあるんですが、93条の書類の提出がどうしても遅れることによって、工事立会いですとかそういったものを、必要になる行為がなかなかスケジュールとして、こちらも幾つか事業を抱えて、今でも現場2か所やっていたりとかいうことで立会いができなかったりするんで、少しでも早くこういったものを。なかなか民間業者さんの図面を早くというのは難しいところがあるんですけども、少しでも早く情報を頂いて、調整を取って、工事の施工には間に合うような形でやっていきたいとは思いますが、なかなかこちらだけではそれが解決できないという問題があるということでもあります。

【池田会長】

課題で、解決方法はないということ。

【西川委員】

図面と一緒に工事に入りたいというのが差し迫ってきちゃうから、もう建てるとか工事やることに関しては、場所はわかってるんだよね。だから、その図面よりも前に、一応このところで建築したいということの申し込みをとりあえず第一段階として来れば、そのところが埋蔵文化財のかかっているところかどうかということが事前にわかるから、そこはかかってないから、例えばぎりぎりでも別にオーケーですということが言えるでしょ。

【事務局（浅野）】

ご説明していないので申し訳ないですけども、一番最初に書かせていただいた有無照会というのがございます。市内をぐるっと回って、このあたりに遺跡があるんじゃないかというのを地図上で線を描いたところが、周知の埋蔵文化財包蔵地と呼ばれるところになります。そのところで家を建てるとなると、以下、93条の書類ですとかそういったものが必要になります。そのエリアに明らかに入っていないのであれば、届出等も必要ないんですけども、基本的には入っているところで事務が進んでいくんですね。入っていることはその時点でわかります。

その次としては、文化財保護法に基づく93条の書類を出してくださいねという話をさせていただくんですけども、やっぱり建てる建物の配置ですとか基礎の深さだとかいうことがわからないと、やみくもに私ども調査するわけにいかないものですから、そういった情報が少なくともわかった段階で、これぐらいの深さの基礎であれば、例えば以前に調査の事例があってここでは遺構面に至らないので立会い調査はいいですよとか、至ってしまうので試し掘りが必要ですよとか。あるいは、この位置だったら、建物だったら、ちょっと入っていないので影響ないですよとかいったことも必要になりますので、どうしても配置図ですとか断面図的なものが必要になってくるんです。

ただ、先ほど申しましたように、2か月も前にそういったものが全て完成しているというわけにはなかなかいきませんので、そういったところで現実と法上とちょっとずれがあるというところですが、なるべく施主さんの着手には間に合うような形でやってはいくんですけども、どうしてもこちらもそういった体制が、常に誰

でも動けるわけではないものですからというところではなかなか難しいですが、調整が難しいというところでもあります。そういった課題があるということです。

【中嶋委員】

窓口でできるだけ指導する以外、ないんですよ。本当は書類を出してから60日間はやれないわけですから。なんです、そこまで言いにくいところがありまして、悩むんだろうと思いますけど、なかなか。法律どおりにみんなが動いてくれればいいんですが。悩みは昔からずっと変わってありません。

【池田会長】

埋蔵文化財をどうのこうのっていう、調べなきゃいけないっていう意図っていうのかな、そのところが多分市民の中にあまり浸透してないんじゃないかな。だから、その部分のところをどう啓発するかみたいなところがもうひとつあると、もっと積極的に出てくるかなとは思いますが。その辺はいかがでしょうか。

【事務局（浅野）】

もちろん、今現状でも周知の埋蔵文化財というものは、全ての市民の方が知って見えるとは言いませんけれども、地図があったりとか県のホームページで見れたりとかいうこともありますし、必ずハウスメーカーさん、あるいは土地をいじる方につきましては事前に調査に来られますので、遺跡に入っているということはもちろん認識していただくと思うんですけども、なかなか。入っていることはわかって、手続きもしていただけるんですけども、先ほど中嶋さんがおっしゃられたように、やっぱり法どおりになかなかいかないところがある。我々ももちろん説明はさせていただいて、2か月かかるとか、その前に試掘が要るのであればさらに2週間、1か月かかりますということも話はさせていただくんですが、なかなか難しいところがあるなど。

ただ、本来ですと保護法上は60日かかるというところをもう少ししっかりと市民の方にも説明していきたいな。業者の方も含めですが、説明していき、少しでも早く情報がつかめるようなことを努めていきたいと思っております。

【池田会長】

ありがとうございます。

じゃあ、これで。課題はあるので頑張ってくださいとしか言えない。よろしいでしょうか。

では、2番目の文化財啓発イベントの開催。ここの中にさっきの問題も入るんじゃないですか、啓発しなきゃいけない。ここについて何かご意見。

イベント参加者5名とか4名とか。一番上の小学生向けの古文書のくずし字の、4名はすごい熱心だったという話を伺っているんですけど、これ読めないよねというか、日本の字がこういうのがあったということ自体知らないですから。小学校の高学年でも知らないと思うよね、こんな字って。

【藤堂委員】

去年、今年はもっと増やすっていった話をしたような覚えがあるんですけど、先生に聞かれてね。去年も少なかった、去年は7名ぐらいだった。

【池田会長】

もうちょっと多かったような気がする。

【藤堂委員】

減っちゃった。すみません。

6年生が結構興味持って、来年もやりたいと言ったんだけど、みんな中学生になっちゃったしということで、なかなか募集が集まってきました。

ただね、反省をして、古文書だけではやっぱり無理だということで、日本の文化全体を教えるという感じで、体験させるということで、古文書も含めて日本の文化体験講座みたいなことでちょっと変えていこうかなど。

【池田会長】

古文書だけじゃなくて、文化体験。

【藤堂委員】

構想を練っていますので。

【村松委員】

6年生じゃなくて、中学生も入れたら。これは難しいんですか。

【藤堂委員】

中学生も入れようということですが、なかなか子供も忙しくてね。中学生になると部活もあるし、なかなか。中学生ももちろん含めてやったほうがいいと思いますが、中学生を入れたから増えるということでもないような気がする。中学生も入れるということで考えていますけど。

【増田委員】

古文書が読めると気候変動も読めるので、そういう気候変動を古文書から解析しようみたいなのをやってもらえると非常にありがたいんです。そういうのだと親のほうも興味あるかなと思います。

例えば天保の飢饉とかだったら、零下で気候が悪かったというのが実際の古文書から読み取れて、実際には氷河や何かを計測するとその時期に雨が少なかったとかいうのもわかるので、これを古文書と氷河の年代を合わせたり、示準にできるってところが古文書のすばらしいところなので、できれば学生さんたちにも。

【池田会長】

ただ字を読みましようじゃだめで、毎回何かを知りましようということで、その手段として古文書というふうにしたほうが集めやすい。

【富嶋委員】

ただ古文書を読むというと、やっぱり小学生高学年で興味を持っている子たちはかなり垣根が高い、ハードルが高いので、なかなかというところはあります。個人的にも頼まれて呼びかけはしましたけど、やっぱり古文書ってなかなか。

付加価値というのか、謎解きになるといいのかなと。さっきの環境、気候変動とかの話とかもありますし、あるいは手紙なんか持ってきて、すごい武将、強そうな武将だった人がこんな女々しいことを書いているとか、織田信長が、「さる」じゃなくて秀吉を「はげねずみ」と言ったとか、みたいなことは手紙なんかには残っているので、そういうものが使えて、新しいことを知った、謎が解けたみたいなことがあると、古文書でも子供たち割と食いついてくるかなというところ。

あるいは、本当にこの地域のものを出してきて、岩崎村でこんなことがあったとか。いつもこれしか言いませんけど、キリシタンが17人捕まったとかいうことあたりも読み解けるみたいなことが、この地域のこともわかるというあたりが、謎解きの要素が入ってくるといいのかなと思います。

【池田会長】

何が知れるかということが知りたい。それを知るのに、どうしても古文書を読まなきゃいけないんだという、順番を変えてみたらいいかもしれない。

1年に一回の検定は、また検定ですかね。

あと、レキシルお助け隊っていう自由研究が5名しか来なかったという、この5名。だって、あとは20とかそれなりの。これ、すごい日にちたくさんあるのに。

【西川委員】

全部の日にちの参加できるのか。

【池田会長】

それは難しい、こればらばらだもん。

【西川委員】

それだと5名になっちゃったんじゃないの。

【事務局（浅野）】

これは、この期間中に、例えば午前中だと9時から12時とか、1時半から4時半の間にれきしるこまきに来ていただくと、夏休みの自由研究のアイデアを出してくれたりとか。相談窓口みたいな形の期間ですので、この日全部でどうこうではないです。

ただ、学校で最近自由研究がなくなったとかいうことも多少聞いたりとかして、そもそも自由研究をやる小学生がなかったのかもしれないですが、この期間中に相談に来られた方が5名ということであります。

【富嶋委員】

コロナ禍もあって、作品募集自体を一時期縮小したという部分があって、その流れで自由研究も参加自由みたいになっている部分は多々あると思います。

【池田会長】

そういうことで、要らないということで。自由研究しなくなっちゃったら、これを作っても来ないということですよ。ちょっと検討します。

あとは人数入っているし。

今後の取組は、くずし字のところは関心を持つような内容をいたしましょうということ。

れきしるこまきで小中学生に来てもらいたいということは大きいですね。これ何かすごく強く言われているんだけど、時期も考えましょうということ。夏休みに埴輪を作りましょうとかそういうのはやっているでしょ。やってても来ない。そんなような感じのものをやっている。

忙しいのかな、子供が。

【西川委員】

中学生はほとんど空いていないね。空いてるっていうことは、帰宅部ということでしょう。小牧市については、そんな子はほとんどいないぐらいにみんな参加しているから、フリーになる土日はなかなかないというか。かわいそうだけれども。

【池田会長】

小学生、中学生に関しては要検討で、これ、今後の取組の方向性というところで。もうちょっと新しい方向性を考える。

では、2番目終わって、3番目行きます。

史跡小牧山主郭地区整備基本計画の推進、これに関しまして何かご意見。

でも、これはやっていらっしゃるという結果論だから、特にはないですね。これで頑張ってくださいと言うしかしようがない。

最後の4番目のところにいきます。史跡小牧山の歴史的価値や魅力の啓発でこういうことをしておりますと。歴史館今年変わるんだから、その結果がまだわからないので。

【西川委員】

予定では、リニューアルして家康に特化するんだけど、それは何年ぐらい続ける予定。

【事務局（浅野）】

今歴史館で行っております展示改修につきましては、家康に特化したわけじゃなくて、戦国時代の小牧山ということですので、信長の時代、それから小牧・長久手

の時代ということでやっています。これは完全リニューアルですので、この先しばらくというか、ずっとあのままで、改装のままでいきます。期間限定ではないです。

【西川委員】

そういうことか。

というのは、今まで小牧の歴史の全体のやつがあそこによく展示してあったんだけど、それがどこで今度はいい意味で復活させるかという展望については、何か新しい施設だとかそういうような予定はない。

【池田会長】

去年もあったんじゃない、その話ね。何か入り口にするとか言ってたじゃない。市役所の入り口のところにしましょうという話があった。

【事務局（武市）】

西川委員からお尋ねのありました、これまでの歴史館に展示してあった通史的な展示については、また改めて市内で展示していくということで、来年度から検討していきたいと考えております。

【池田会長】

来年度から検討。

何か、目星とかありますか。

【事務局（武市）】

場所の候補はあります。展示内容ですとか面積等もありますので、具体的な検討は来年度からになります。

【池田会長】

一応来年度から検討して、完成はいつ。

【事務局（武市）】

来年度検討を始めまして、構想、基本計画を策定して、実施計画を作って作業に入るといことになると、3年ぐらいはかかってくるかと思っておりますので、どんなに早くても3年後ということを目指して、今後取り組んでいきたいと思っております。

【小野委員】

そうすると、新築でできる可能性があるということですか。前に話したときに、古い家を使ってとか、そういう話もたしか出たと思うんですけど。

【事務局（武市）】

新しい施設で独立したものというのはなかなか、今の時期難しいかなと思っておりますので、今の公共施設等の活用を含めて検討していきたいと思っております。

【池田会長】

わかりました。昨年度は何もされていなかったということですね、1年間。

この話は去年も出たんだけど、1年間検討されてなくて、来年度からするということですね。

今保存してある収納庫みたいなのがありましたよね、あそこにするという話もちよっと出ていたんですよ。あれは全然、そのまま放ったらかし。去年見学しましたよね、プレハブの。あそこにしましょうみたいなのがちよっとあったんですけど、それは全然検討はされなかったということですね。

【事務局（武市）】

保存施設については、文教大学さんと連携しまして整理を大分進めてきたという状況でありまして。もともと一部、そういった資料については見ていただけるようなふうになっておりますので。

ただ、あそこを展示施設にするという考えはないものですから、整理したものを活用して、例えば市民センターで展示して見ていただくとかですね。保存したものを整理して活用しやすくするというのが今の段階で、あそこで展示を見ていただくというところは今のところないのかなと思っております。

【池田会長】

新たに建てる市民センターの中で一時的に、期間限定みたいにして、ここからここまでみたいなのが案にある、何もない。

【事務局（武市）】

まずは、一旦はこの歴史館から展示をなくしてしまう、展示場所がなくなりました通史的な、縄文時代から近代までの展示をまずは確保していきたい。まずはそれに取り組んで、それに取り組みながら、民俗資料についてはどういうふうに活用していただくかというのは引き続きの検討になるかと思います。

【池田会長】

ここで昨年度やったのは、歴史館のものを出すんだったら、その出す先を考えてから歴史館のものを入れ替えてほしいという話になっていたんだけど、その出す先は考えずに出しちゃったということね。

【事務局（石川）】

会長のおっしゃられるとおりでございますけれども、「どうする家康」の大河の時期を逃しては、やっぱり戦国時代に特化したという意味が薄れてしまうので、その辺も含めまして、文化財はちょっとだけ我慢していただきまして。立派なものは建てられないかもわからないですけど、このご時世。真摯に向き合っている施設、よりよい文化財を展示できればと思っておりますので、よろしくお願いします。

【池田会長】

昨年こちらから話をしたのは、新しいものを作るのは無理でしょうと、まず急にというのは。でも、どこかのコーナーに、全部とは言わないけれども、入れ替えしながら必ずあったものを展示するようなことを考えていかないと、小牧市民にとって、小牧に縄文時代なかったのみたいなことになっちゃうのが怖いので、本当に小さな展示スペースでいいので、それを早急にまずは考えていただきたい。

だから、実施計画とか3年後とかっていうんじゃなくて、それは市の内部で話を、文化財を保存、展示、活用というところを一気に、何か本当にスペースですよ、空間がちょっとあればいい。入り口のところでもいいので、例えば入り口にお花を飾るような感じで、小牧の昔の縄文とか弥生とかそういうのがあったりとか、そういう感じでいいから、大至急検討をお願いしますということで。とりあえず3年後には確定できるような形で、申し訳ないけど、ちょっと話を進めていただきたいと思いますので、少し内部で。本当にどこでもいいんですよ。エレベーターの間のところの真ん中に箱を、展示するスペースを作っておいてもいいぐらいの、そのぐらいの狭いところでもいいから、とりあえずは市民の啓発ということが第一なので、それを。

【事務局（武市）】

すみません、説明が不足しておりました。

歴史館の今回の展示改装ですけれども、戦国時代の小牧山についてということで、それを中心に展示改装するんですが、歴史館の1階につきましては、今言われましたように小牧山の縄文時代ですとか、戦国時代以外の小牧の歴史についても知っていただけるように紹介するコーナーを設置しますので。全部今までのように展示ができるわけではないですが、縮小にはなりますけれども、十分知っていただけるような流れを説明するコーナーができますので、そちらをご覧いただけるようにまたPRしていきたいと思えます。

【池田会長】

よろしいでしょうか。

【西川委員】

器的には難しいでしょうから。会長が言われるのは、例えば3年後というんじゃないくて、いろんな小牧の歴史関係のことを知りたいので、特集的にこの時代のものとか、あるいは小牧に残る古墳だとか、部分的なテーマを決めて、年間通して。今後3年間通して小牧の歴史がわかるような、シリーズ化して、それを部分的に、このときはこれをやろう、このときはこれをやろうという流れみたいなを作ると、それに向けて、展示にこんなものがあるといいということも皆さんで検討できるから、そういう計画を立ててはどうかという事は思うんですけどね。

というのは、今一時的に小牧山のものがかなり多く保管施設に避難しているから、それを有効活用するような展示施設。

以前も伺ったんですけど、今年度小牧宿が開宿400年になるから、記念して小牧宿のどうのこうのを何かやれたらということをやられたんですよね。それも一つの部分的なテーマだけど、そういうのもっといろいろ、古墳時代のもあったり、いろんな時代を切り取って一つのテーマを作ってやるような、シリーズ的なあれを作ったらどうかという事は思うんですね。

【池田会長】

来年度の文化財の議題の中にそれを入れて進めていただけないでしょうか。

【事務局（武市）】

次の議題になるんですけども、令和5年度の文化財課、小牧山課の重点目標の中でそういったことも取組を行っていきたいと思っております。

次の議題になってしまうんですが、今年度目標として設定しておりました4項目から少し内容を変えまして、上から2番目の古文書・歴史に関する講座等の開催というところで、そちらのほうで古文書・歴史に関する講座、文化財巡り等を開催しますということで、こちらに記載させていただいております。

今お話をいただきまして、例えば小牧宿が設置されて400年とかいうことにつきましては展示のほうを、例えば図書館のイベントスペースですとか、そういったところで400年になるということを記念して開設をしていきたい。文化財巡り、今年は岩崎でやっていただいたんですけども、例えば来年はそれに合わせて小牧地区を巡るとか、そういったふうにテーマを持ちながら、一層小牧の歴史・文化について知っていただくような講座とか展示について、どこか固定してというわけではないんですけども、期間的にはなりますけれども、そういったところで取り組んでいきたいと思っております。

【池田会長】

ということで、ちょっと無理ということですね。

4番目、令和4年度事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、以上のような形でできておりますということで皆さんよろしいでしょうか。

それでは、最後の議題、令和5年度教育委員会基本方針重点施策について、事務局から説明をお願いします。

【事務局（浅野）】

議題（3）令和5年度教育委員会基本方針重点施策についてでございます。

資料3と書いたA4、1枚ものをご覧ください。

小牧市教育委員会の基本方針のうち、文化財課、小牧山課の重点施策についてご説明させていただきます。

具体的な取組は、今年度同様4点ございます。

まず1つが、文化財の指定・保護ということで、新たに保護すべき文化財や散逸、廃棄のおそれのある古文書などを見出す調査を行い、指定・保護を進めますということで挙げさせていただいております。

2つ目、古文書・歴史に関する講座等の開催。内容としましては、古文書や歴史に関する講座、文化財巡りなどを開催します。若い世代が興味を持てるよう内容の充実に努めますという内容でございます。

3点目、史跡小牧山主郭地区整備基本計画の推進。今年度と同様ですが、令和7年度の完成を目指し、史跡小牧山主郭地区のうち小牧山歴史館周辺の石垣復元等の史跡整備工事を進めますということでもあります。

最後、4点目ですが、史跡小牧山の歴史的価値や魅力の啓発ということで、引き続きですが、史跡小牧山の歴史的価値や魅力について、小牧山を来訪された方により理解していただけるよう、4月からは小牧山歴史館に名称が変わりますが、小牧山歴史館及び小牧山城史跡情報館（れきしるこまき）において企画展示や講座等を開催します。

以上4点を文化財課と小牧山課の重点施策として定めさせていただいております。ご意見を頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

【池田会長】

では、よろしくお願いいたします。

2番目のところの、先ほど課長がおっしゃったように、古文書・歴史に関する講座等の開催ですから、ここに小牧市の歴史に関する展示をどこかで企画するというのを入れていただければ、内容のところですよ、それで増えるんじゃないですか。そういうコーナーを設けると。

だから、建物を造るとかそういうのじゃなくて、とりあえずコーナーを必ず作ると。入れ替えて1年間そこに、市役所に来る人が見えるとか、どこかに行く人は1年間そこへ通えばある程度小牧山の、今小牧山に入ったときに見えてたのがわかる。それでいいですか先生。

【中嶋委員】

人があまりいないので言いにくいんですけど、歴史館にあったプレートとか説明文をみんな持ってきて、ぽんっと飾ってあればいいんじゃないかと思うんですよ。貴重なものは盗難とかそういうおそれがあるのでやれないので、それはちょっと無理なんで、もうちょっと、こんなもん取っていけへんだらうというところのレベルでどこか、市役所だったりどっかの施設で、細切れにしてちょんちょんやったらどうですか。そうするとちょっとは配慮しているという。

実は私のところに、歴史館の改修が何か発表されましたよね。その後ですね、いろいろ連絡がありまして、今までの展示はどうなったんだと、私に苦情が来ていますので、よろしくお願いします。

【池田会長】

だから、もったいないので。

【小野委員】

市役所でもいいし、図書館とかも。よく名古屋市なんかの図書館だと、コーナーができてて、こういう作家コーナーだったり、何とかコーナーとか、大体それが常設化してきたら、このコーナーにはあるみたい。だから、図書館なんかだといいと思うんですね、年に数回だけの入れ替えで、季節に合ったようなテーマで。

子供たちも来るから、昔こんなの使ってたんだとか、例えば夏の時期だったら戦争のこととか勉強するから戦時中の暮らしみたい、ちょっと来てみたりとか。そうやってその時期に合ったようなものを、そんな負担なく今まであるもので並べて、ちょっとキャプション置いてというぐらいでできるといいのかな。

もちろん市役所でも、1階の広いスペースのどこかにちょこっとあればいいと思うんですけど。新しく作るのが無理ならば、さっき言ったように、本当に小牧らしい町屋みたいなのがあって、屋根神もついてて、ああいうところに資料館みたいなものができればいいなんていうのは思うんだけど、そんなのはできないんだったら、ちょこちょこコーナーで市民の方に伝えていくというのが大事なと思います。

【池田会長】

やっぱり市全体の歴史っていうのは重要ですから、それを市民に伝えないというのはやっぱりちょっと無理があると思うし。今、それでみんなどこでも歴史館、いわゆる博物館というのを作っているんだけど、ここは無理なんだったら、何らかの形で提示する、見せるということ、知らしめるということがすごく重要だと思うので。場所を、あそこを追い出されたらどこかの場所を逆にね。

【中嶋委員】

むしろそういうところでやっていると、こんなところに展示しとっちゃいかんねという機運にもつながる可能性があるんで、やられたらどうでしょうか。

【池田会長】

3年の計画とか何とかじゃなくて、どこにやるかという場所と展示方法の計画を立てていただいたほうがいいんじゃないか。何だったら、小牧山課の前のカウンターの下のところを箱を作って、あそこでもいいよね。最悪の場合は、それとも、カウンターの上にこういう塔を作って、そこに順番に並べてもいいと思う、最悪はね。でも、それでも何かやっていますよというのは示さないで。

【事務局（武市）】

今ご意見を頂いている小牧の歴史に関する展示につきまして、先ほど申し上げましたように、歴史館の1階にも引き続き、縮小しますが展示をするということと、あと、先ほども小野委員からも頂きました図書館なんか、そういった郷土の歴史を展示するコーナーもございますので、そういったところと連携しながら展示を考えていきたいと思えます。

ありがとうございます。

【池田会長】

ここの中に展示も入れてくださいという形で。古文書・歴史に関する講座等の開催の右側の内容のところ、古文書・歴史に関する講座、文化財巡り、展示等を開催しますということで、そこに展示を入れていただくと。それが歴史館の入り口の1階なら1階ときちんと明示してやらないといけない。

それで、例えば実際に見えない、マメナシなんかだったら写真を展示して、こういうのがありますよとか。いろんなのありますもんね、結構たくさんあるので、小牧市のそういうものを展示していただく。

誕生仏、国宝ですよ、あれ。国宝だけど、小牧市に国宝があるって知らないんですよ、みんな。だから、ああいうような。もっとほかにもいっぱいあるでしょ、国宝って。そういうものを少なくとも、こんなにある国宝とかそんなような形でちょっと見せていただくと自信がつく。特に子供たちにとってはすごい自信になるから、自分たちの住んでいるところにこんなものがあるんだということはとても重要なので、ぜひ、保存だけじゃなくて活用というところを少し出していただくとありがたいと思えます。皆さんよろしいでしょうか。何か勝手なことを言いましたけど。だめなら、小学校の今空き教室とかあるんじゃないですか、ないですか。

【西川委員】

最近またなくなってきました。

いろんな部屋に使うために。昔のように余裕教室っていうのが幾つかあったけども、最近はいろいろ多目的に使ってるから。少人数学級だとかそういう関係で、逆に教室が。

あと、図書館の1階のギャラリーのところの展示なんかは、年間計画というのがどうですかね。というのは、今この件で考えれば、例えば図書館に文化財課として3シリーズぐらい年間通してやる、展示するというのを契約はできないんですかね。

というのは、こういう展示をしたい、図書館を何とかっていうことで1回ごとに契約して頼むのは難しいので、図書館がずーっとある中の、ここの1週間ここの1週間ここの1週間とか、それぐらい細切れにして、何週間分は文化財的ないろんなものを展示するというところで契約できないかな。

【事務局（武市）】

先ほどもお話ししましたように、図書館との連携、非常に重要だと思っておりますので。現在のところ、小牧宿の設置400年というところの中で企画をしているのは、秋葉祭りと合わせて小牧宿の紹介をしていったらいいんじゃないかということで、8月の第3土曜日日曜日を含めました1週間程度、イベントスペースを活用して歴史・文化の展示をしていきたいということで図書館とは調整しております、できる限りそういったことも活用しながら、多くの方に見ていただけるように展示していきたいと考えております。

【西川委員】

私が思うのは、今例えば宿の関係で8月の第3、要は秋葉祭り前後のところの一つは考えている。これを一つやるのに、きっと今年度図書館とのいろんな調整をして、そこへ展示が可能になって展示ができるというのは、それは一大行事みたいになっちゃうんだよね。

だから、そんなことにならんように、図書館も1階のロビーのところか、どういうふうにするかという計画でいろいろ苦労していると思うんだけど。だから逆に言えば、毎年文化財課の展示を何こまでもいいからやるというふうにしておけば、図書館のほうはそこを計画しなくてもいいし。こちらで、要はいつになったらこういうものを、今度はこういうもの、こういうものということで小分けにして準備していけば、それに向けて保存倉庫からこんなものを展示というか、あるいはこう

いうパネルをとかこういう写真をとか、そういうものは長い計画で幾つかできるんじゃないかなと思うんだけども。

【池田会長】

ちょっと別の観点から。その指定管理者は同じですか、小牧図書館の管理者と小牧市歴史館と指定管理者は別。

【事務局（石川）】

図書館は直です。こちらの指定管理者は文化財団。

【池田会長】

図書館は別なんですね、全く。

【藤堂委員】

図書館は市の直営だから、打合せはできる。ただ、縦割りだから。

【事務局（石川）】

前の、旧図書館であると、おっしゃられたように、そういったことが向こうも求めているだろうし。結構閑散ではないですけど、固定の方だったんですけど、今イベントスペースってものすごいぎわいで、すごい競争率の中でやってて。

例えば、今子供たちを大切にあげようと思うと、あそこに受験、テスト前になるとあそこに大行列なんです、何百人も並ぶようなところで、イベントスペースのところに、できるだけ勉強してもらおうと臨時の机を出して、そのぐらいじゃないと追いつかない。既定の椅子では追いつかないぐらい人気があるスペース。その中でもできるだけ文化財を公表できるように、展示できるように、私たちも努力させていただきますので。一応そんなような状況があります。

【池田会長】

多分図書館との関係は無理だろうと思うので、やっぱり小牧山課の前のところのスペース、あそこは必ず何らかの形で活用すると。

みんな同じじゃないですか、あのスペースってどこ見ても。小牧山課ってわかるように、何かそういうものを、本当にパネルでもいいからそういうのを張ってアピールしたほうがいいと思います。まずあそこに来る人がいないけどね、小牧山課に。

ほとんど誰も行かないもんね。でも、そういうのがありますよっていうことを言えば来てくださるから、それからだと思います。その次のステップとして何をするかということの前に、まずある、パネルがたくさんあるんじゃないですか、小牧山の歴史館の中に扱ってた。ああいうものをどンドン。捨てちゃったのかもしれないけど。

そういうものを順番に1年間変えていくだけでも随分と違うと思いますので、ぜひ。皆さん仕事が増えて大変なんでしょうけど、OBがたくさんいらっしゃいます、OBが活躍してくださいますので、よろしく。

ということで、その部分はよろしいでしょうか。今の3番目のところ、令和5年度教育委員会基本方針重点施策についてのところ。

【富嶋委員】

4つ目のことなんですけど、僕、社会科の教員なので、授業で地域の教材を入れて入れてずっと、何十年と授業をやってきました。それなりに子供に興味を持たせながらと思ってやっているんですけども、一番食いつきがいいのは戦国期の小牧山です。戦国時代の信長、秀吉、家康なので、ここを生きさない手はないと思うんです。歴史にまだ関心が高い子が少ないということであれば、入り口はやっぱりそこだと思うので。

今年も校長自ら1単元授業をやって、ただこんなのがあるんだよじゃなくて、例えば信長が作った小牧山が安土につながるんだよとか、小牧山で家康が負けなかったから家康が幕府を開いたんだよとか。そうすると、小牧山すごいな、小牧すごいなっていうふうに子供は素直に思ってくれますので、そういう気持ちを次につなげていって、そういう子供たちであれば、誕生仏すごいなと思うだろうし、小木の古墳すごいなと思うでしょうから、現状を考えれば、そこを入り口にしてどンドン子供たちに特に興味を持ってもらって、地域に誇りを持ってもらうということがすごく大事なことだと思うので。すごく歴史館の今度の展示には期待していますし、楽しみにしていますし、それはどういうふうに学校教育につなげられるかまた考えたいと思いますということで、ぜひ12月お願いします。

【池田会長】

先生、ぜひ頑張ってください。

子供さんたちがそれで、結構子供たち横のつながりがあるので、それで増えてくると思うので、お願いします。

【小野委員】

昨年もお寺を皆さんで回ったと思うんです、史跡を回ったりとか。それも毎年の行事にしたいと思いますので、またお寺なども私ちょっと選びますので、また1日で回れる、そうやって少しでも文化財を発掘していくということを考えて。ここにも書いてあるんですけど、具体的に私もここを選んだりしますので、ぜひよろしくお願いいたします。

【池田会長】

一番上のところですね。文化財保護審議会委員による毎年の視察という形、入れてください。

【小野委員】

仏像だけじゃなくて、いろんな絵画だったり古文書だったりが見つかるかもしれないので。ないないと言うんですけど、行ってみたら意外にある場合もありますので。

もう悉皆とまでは、本格的にはやれないけど、一通り全部行きますよでもいいと思うんですよね。

【池田会長】

小牧内の寺社の毎年の調査。

【小野委員】

滞在時間も1時間以内ぐらいですから、ないと言っても、見学させてくださいみたいな形で回ってもいいんじゃないか。

【池田会長】

内側だけじゃなくて外のこともあるので。そういうのをちょっとここに、内容の中に入れるということですよ。いいでしょうか、事務局。事務作業になる。もっと具体的に書くってということですよ。

【小野委員】

これだと、何かやっていきますと言ってやらない場合も。それを感じたので今言ったんですけど。年に最低一度は巡りたいということで、ぜひお願いします。

【池田会長】

年に一度は文化財保護審議会委員が調査すると、それを入れると。よろしいでしょうか。

【事務局（武市）】

はい。

【池田会長】

ということで、そこは直していただくという形で。

あとは、先生のさっきの小牧山の、どうやって書いたらいいですか、増やすって。先ほどの、小学生が入り口として、小牧山の戦国時代には一番興味を持つので、そこを。先生のところは先生がなさってくださいるけど、ほかの学校はどうなんだろうかっていうことで。だから、何かこのところに新しくできる小牧山歴史館の活用を。どう言ったらいいのかな。

【中嶋委員】

これは教育委員会の基本方針なので、そんなに細かいことを書き込んでしまうとバランスが取れないと思うんですよ。

ですから、今日あった意見を参考に考えていただくということにしておいて、文言までは直さないほうがいいと私は思いますが、いかがでしょうか。

【池田会長】

講座等を開催するだけじゃなくて。それから、外の人が入ってくるような言い方なんだけど、より小中学生による啓発を行うとか、何かそういう文言があったほうがいいんじゃないかなと思う。誰を対象にするかというのがないんだ、ここに。小牧山を来訪された方によって理解していただけるようって書いてあるんだけど、そういうことですよ。

まあいいや、検討してください。地元の子供たちをどうする。によって、もうちょっとそういうものを活用するというのを。小牧の歴史とか何とかの歴史というところで、小牧山歴史館なんか学校で使いませんか。

【富嶋委員】

使いますが、それは次の段階でいいので。ここで大事なというか、一番注目したいのは、歴史的価値や魅力について発信するという部分ですので、これをやってもらって、これを受けて学校教育は何ができるかまで考えますので。

【池田会長】

では、このままでいいということですね。

特に変更なしということだそうです。

それでは、本日の議題の最後の部分、3番目のところが終了いたしましたので、一応これで私の仕事は終わりということで、事務局にお返ししますので、よろしくお願ひいたします。

あと、その他というところが。

4 その他

【事務局（坪井）】

机に資料をお配りしましたけれども、現在進めております史跡小牧山主郭地区での発掘調査の、一般の方を対象とした現地公開を行います。

日にちといたしましては、今週になりますけれども、16日から18日、木金土の午前9時半から午後2時の間です。天気が悪い場合は中止とか中断することがありますけれども、実施いたします。場所といたしましては、地図を載せておりますけれども、歴史館から見まして南東、1段2段下がった南東部分になります。ですので、お時間をございましたらお越しいただければと思います。特に皆さんを集めて説明するということはいたしませんけれども、今日お配りしました資料を入り口で配りまして現地を、コースは作ってありますけれども、自由に見学をしていただくという形での公開になります。よろしくお願ひします。

【池田会長】

この地図の進入禁止のマークは、進入できないということですか。

【事務局（武市）】

はい。今、発掘調査や工事のために一部通行止めをしています。

【池田会長】

この道からは行けないから、気をつけて行ってください。
よろしく願いいたします。

【事務局（武市）】

それでは、これをもちまして令和4年度第2回小牧市文化財保護審議会を閉会させていただきます。

ありがとうございました。